# TWL マスターエディタ

## 解説書

ver. 1.10.0

任天堂株式会社発行

このドキュメントの内容は、機密情報であるため、厳重な取り扱い、管理を行ってください。

## 目次

| 1 | TW   | 'L マスターエディタとは                       | 4  |
|---|------|-------------------------------------|----|
| 2 | か    | ィストール方法                             | Δ  |
| _ | 2.1  | インストールの準備                           |    |
|   |      |                                     |    |
|   | 2.2  | インストール                              |    |
|   | 2.3  | アンインストール                            | 4  |
| 3 | 使月   | 用方法                                 | 5  |
|   | 3.1  | ROM データファイル(SRL ファイル/TAD ファイル)の読み込み | 5  |
|   | 3.1  | .1 ドラッグアンドドロップによる読み込み               | 6  |
|   | 3.1  | .2 メニュー選択による読み込み                    | 6  |
|   | 3.1  | .3 コマンドライン指定による読み込み                 | 6  |
|   | 3.2  | 情報の入力                               | 7  |
|   | 3.3  | 提出データー式の作成                          | 7  |
|   | 3.4  | マスターROM ファイルのみの作成                   | 9  |
|   | 3.5  | 使用ミドルウェア一覧のみの作成                     | 10 |
|   | 3.6  | 入力情報の一時保存                           | 10 |
|   | 3.7  | 一時保存した入力情報の読み込み                     | 10 |
|   | 3.8  | ROM 情報の HTML ファイルへの出力               | 11 |
|   | 3.9  | エラー情報の HTML ファイルへの出力                | 11 |
|   | 3.10 | ROM 情報およびエラー情報の HTML ファイルへの出力       | 12 |
|   | 3.11 | 言語の選択                               | 13 |
| 4 | 入    | カ項目の説明                              | 14 |
|   | 4.1  | エラー情報                               | 14 |
|   | 4.2  | ROM 基本情報                            | 16 |
|   | 4.3  | TWL 拡張情報                            | 19 |
|   | 4.4  | DSi ウェア情報                           | 22 |
|   | 4.5  | リージョンとレーティング (編集可)                  |    |
|   | 4.6  | 提出情報 (要入力)                          | 27 |
|   | 4.7  | 会社情報 (要入力)                          | 30 |
|   |      |                                     |    |

## 改定履歴

| 版      | 改訂日        | 改 訂 内 容   |
|--------|------------|---|
| 1.10.0 | 2011-04-22 | ・3.1.1 節、4.2 節、4.5 節: 画像を差し替え                             |
|        |            | ・4.5 節: CERO レーティングが「教育・データベース」であるときの対応について追記。            |
| 1.9.0  | 2010-05-12 | ・3.1.1 節、4.2 節: 画像を差し替え                                   |
| 1.8.0  | 2010-01-13 | ・3.11 節を追加。   |
|        |            | ・4.1 節: エラーおよび警告メッセージと ROM の用途との関連についての記述を追加。             |
|        |            | ・4.4 節: Private セーブデータの用途についての記述を追加。                      |
|        |            | ・4.6 節: ROM の用途についての記述を追加。                                |
|        |            | ・3.1 節、4.1~4.7 節: 画像を差し替え。                                |
| 1.7.0  | 2009-09-16 | ・4.3 節: SD カードアクセス権についての記述を修正。                            |
| 1.6.0  | 2009-07-08 | ・3 章: ver.1.6 の画面レイアウトにあわせて画像を修正。                         |
|        |            | ・3.8 節~3.10 節を追加。   |
|        |            | ・4.5 節: 中国向けおよび韓国向けソフトのリージョンとレーティング設定についての記述を追            |
|        |            | 加。  |
| 1.5.0  | 2009-03-17 | ・3.1 節:画像を差し替え。   |
| 1.4.0  | 2009-03-06 | ・4.3 節:アクセスコントロール情報についての記述を変更。                            |
|        |            | ・その他、用語の修正。   |
| 1.3.0  | 2009-01-30 | ・3.1 節 : コマンドラインからの起動方法についての記述を追加。                        |
|        |            | ・4.4 節:DSi ウェア情報タブの解説を追加。                                 |
|        |            | ・4 章:ver.1.3 の画面レイアウトにあわせて画像と解説を変更。                       |
|        |            | ・その他、用語の修正。   |
| 1.2.0  | 2008-12-18 | ・3.1 節:TAD 読み込みについての記述を追加。                                |
|        |            | ・3.3 節: ver.1.2 のファイル出力方法にあわせて画像と解説を変更。                   |
|        |            | ・4.2 節~4.5 節: ver.1.2 の画面レイアウトにあわせて画像と解説を変更。              |
| 1.0.2  | 2008-10-23 | ・4.3 節 アクセスコントロール情報の記述を修正。                                |
|        |            | ・4.4 節 User Generated Contents の項目に「一部のユーザ作成コンテンツ」の名称を補足。 |
| 1.0.1  | 2008-10-16 | ・インストール方法の記述を修正。  |
|        |            | ・EULA とペアレンタルコントロールの設定方法に関する記述を修正。                        |
|        |            | ・その他、用語の修正。   |
| 1.0.0  | 2008-10-09 | 初版  |
|        |            |   |
|        |            |   |
|        |            |   |
|        |            |   |
|        |            |   |
|        |            |   |
|        |            |   |
|        |            |   |
|        |            |   |
|        |            |   |
|        |            |   |
|        |            |   |

## 1 TWLマスターエディタとは

TWL マスターエディタは、TWL 対応ソフトおよび TWL 専用ソフトのマスターROM 提出に関する以下の作業を自動化する Windows 用ツールです。

- (1) ROM 内登録データの問題点のチェック
- (2) マスターROM の作成 (ROM 内登録データの一部編集)
- (3) マスターROM 提出確認書(以下、提出確認書)の作成(※1)

上記の機能を持つため、マスターROM 提出の際には、本ツールを必ずご利用いただく必要があります。

※1 マスターROM および提出確認書の作成に関する詳細は、「TWL マスターROM 提出手順書」をご参照ください。

## 2 インストール方法

## 2.1 インストールの準備

TWL マスターエディタのインストールには、Microsoft .NET Framework 2.0 および Microsoft .NET Framework 2.0 日本語 Language Pack が必要です。上記ソフトウェアが PC にインストールされていない場合には、TWL マスターエディタのインストール時にダウンロードページが開かれます。なお、Microsoft .NET Framework 2.0 には既知の問題を解決した更新版が Microsoft 社からリリースされていますので、Windows Update を実行し、Microsoft .NET Framework 2.0 を更新してください。

## 2.2 インストール

TWL マスターエディタは、以下の手順でインストールできます。

- (1) 配布された「MasterEditorTWLSetup.msi」を(ダブルクリックなどで)実行してください。
- (2) インストーラが起動しますので、「次へ」を選択してください。
- (3) インストール先のフォルダを選択して、「次へ」を選択してください。
- (4) さらに「次へ」を選択するとインストールが自動で実行されます。完了したら「閉じる」を選択してください。

以上の手順によって、インストールは完了し、上記(3)で指定されたフォルダに、MasterEditorTWL.exe が作成されます。このファイルから TWL マスターエディタを起動できます。また、デスクトップにもショートカットが作成され、このショートカットからもTWL マスターエディタを起動できます。

### 2.3 アンインストール

TWL マスターエディタを PC から削除する場合、以下の 2 つの方法のいずれかで削除してください。

#### (方法 1) インストーラを用いたアンインストール

インストールで使用した MasterEditorTWLSetup.msi をダブルクリックすると、インストーラが起動します。ここで、「MasterEditorTWLの削除」を選択し、「完了」をクリックすると、自動的にアンインストールが実行されます。

#### (方法 2) コントロールパネルからのアンインストール

Windows のコントロールパネルを立ち上げ、「プログラムの追加と削除」を選択してください。プログラムの一覧の中に、「MasterEditorTWL」の項目がありますので、この項目を選択して、「削除」をクリックしてください。このとき、他のプログラムを削除しないように十分に注意してください。

## 3 使用方法

インストール先フォルダ中の MasterEditorTWL.exe もしくはデスクトップ上のショートカットから、TWL マスターエディタを起動できます。また、コマンドラインからインストール先フォルダ中の MasterEditorTWL.exe を指定して起動することもできます。

TWL マスターエディタの使用手順を以下に図示します。

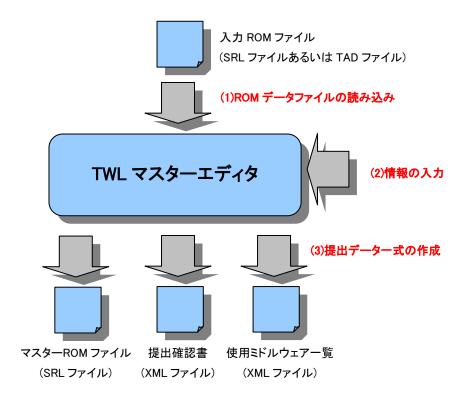


図: TWL マスターエディタの使用手順

以下、各手順について詳細を述べます。

## 3.1 ROMデータファイル(SRLファイル/TADファイル)の読み込み

TWL マスターエディタでは、ROM データファイル(SRL ファイル/TAD ファイル)を読み込む方法が 2 つ用意されています。 以下、読み込み対象となる ROM データファイルを入力 ROM ファイルと記述します。

(注意) 入力 ROM ファイルが SRL 形式か TAD 形式であるかは、ファイルの拡張子によって判定されます。拡張子が".tad" あるいは、".TAD"の場合には入力 ROM ファイルが TAD 形式であると判定され、それ以外の場合には SRL 形式であると判定されます。

### 3.1.1 ドラッグアンドドロップによる読み込み

入力 ROM ファイルを TWL マスターエディタのウインドウにドラッグアンドドロップしてください(下図参照)。

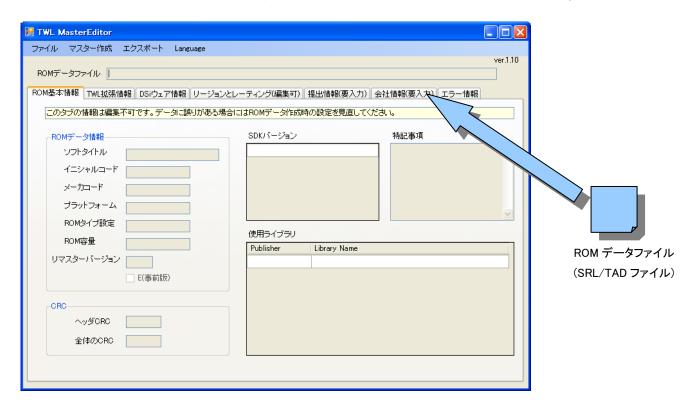


図: ドラッグアンドドロップによる ROM の読み込み方法

### 3.1.2 メニュー選択による読み込み

上部のメニューバーの「ファイル」⇒「ROM データを開く」を選択すると、ファイル選択のダイアログが表示されますので、入力 ROM ファイルを指定してください(下図参照)。



図: メニュー選択による SRL の読み込み方法

### 3.1.3 コマンドライン指定による読み込み

マスターエディタはコマンドラインから起動することが可能です。このとき、入力 ROM ファイル名をコマンドライン引数に指定することによって、起動と同時に入力 ROM ファイルを読み込むことができます。

### 3.2 情報の入力

入力 ROM ファイルの読み込みが完了すると、マスターROM ファイルに登録される一部の情報と、提出確認書に登録される情報の入力(編集)が可能です。編集中、入力 ROM ファイルが変更されることはありません。編集された情報は、提出データー式の作成時に、出力ファイルに登録されます(3.3 節)。入力項目の詳細については、次章で説明します。

(注意) 編集中に、入力 ROM ファイルの改変、フォルダ移動、削除をしないでください。

入力情報に矛盾や入力漏れがある場合には、マスターROM および提出確認書の作成はできません。

## 3.3 提出データー式の作成

情報の入力が完了すると、提出データー式(マスターROM ファイル、提出確認書、使用ミドルウェア一覧)の作成が可能となります。マスターROM 提出時には、これらの提出データー式をご提出ください。

提出データー式の作成は、上部メニューバーの「マスター」⇒「提出データー式を作成する」を選択してください。

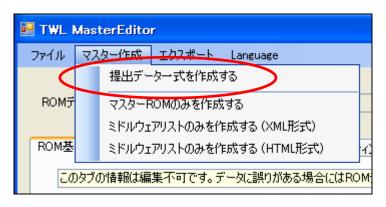


図:マスターROMと提出確認書の作成方法

提出データー式の各ファイル名は、自動的に「TWL マスターROM 提出手順書」に準拠したファイル名となります。以下のダイアログが表示され、「OK」を押すと提出データー式の保存先フォルダを選択できます。

(注意) 提出データー式と同名のファイルが存在する場合、上書き確認メッセージが表示されます。このとき、「はい」を選択すると、ファイルは上書きされますのでご注意ください。上書きしたくない場合には、「キャンセル」を選択してください。 このとき、提出データー式の作成は中止されます。



図: 提出データー式のファイル名の確認ダイアログ

提出データー式の作成が成功すると、以下のダイアログが表示されます。

(注意) 提出データー式の作成が成功したとき、作成されたマスターROM ファイルが自動的に読み込まれますので、登録した情報に誤りがないかご確認ください。



図: 成功時のメッセージダイアログ

提出データー式のうちのいずれかの作成に失敗した場合には、エラーダイアログが表示されます。作成が失敗する場合には、以下の対応をしてください。

#### ○マスターROM ファイルの作成に失敗する要因と対応

- ・[入力 ROM ファイルが SRL 形式のとき] 入力 SRL ファイルが編集中に移動もしくは削除された。
  - ⇒ SRL ファイルを元の場所に戻すか、再度、SRL ファイルを読み込ませて、提出データー式の作成をやり直してください。ただし、再読み込みした場合、「リージョンとレーティング(編集可)」タブの各項目の情報が新たに置き換えられるため、編集をやり直す必要があります。
- ・[入力 ROM ファイルが TAD 形式のとき] 自動作成される中間ファイルが編集中に移動もしくは削除された。 (この中間ファイルはマスターエディタのインストールフォルダに作成されます。)
  - ⇒ 再度、TAD ファイルを読み込ませて、提出データー式の作成をやり直してください。ただし、再読み込みした場合、「リージョンとレーティング(編集可)」タブの各項目の情報が新たに置き換えられるため、編集をやり直す必要があります。

#### ○提出確認書の作成に失敗する要因と対応

- ・提出確認書と同名のファイルがすでに存在し、かつそのファイルが他のアプリケーションで開かれている。
  - ⇒ ファイルを閉じた後、提出データー式の作成をやり直してください。
- ・マスターエディタの設定用ファイルがインストール先に存在しない。
  - ⇒ 設定用ファイルが変更、削除された可能性があるため、TWL マスターエディタを再インストールしてください。



図: マスターROM の作成に失敗した場合に表示されるダイアログ



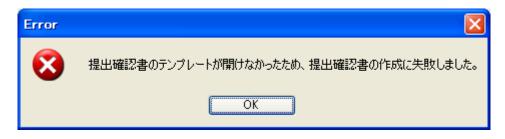


図: 提出確認書の作成に失敗した場合に表示されるダイアログ

作成された提出確認書は、Microsoft Excel で開くことができます。また、使用ミドルウェア一覧は、XML 形式、HTML 形式ともに、Internet Explorer や Firefox などの Web ブラウザで開くことができます。

(注意) XML 形式のミドルウェア一覧の表示は、Web ブラウザによって大きく異なります。Internet Explorer を使用した場合には、データの内部構造がそのまま表示されます。一方、Firefox を使用した場合には、HTML 形式と同様の表として表示されます。これは、表示処理が Web ブラウザによって異なることが原因であり、ファイルの中身が Web ブラウザによって書き換えられるわけではありません。

## 3.4 マスターROMファイルのみの作成

提出確認書やミドルウェア一覧を作成せずに、マスターROM ファイルのみを作成したい場合、上部メニューバーから「マスター」⇒「マスターROM のみを作成する」を選択してください。(下図参照)

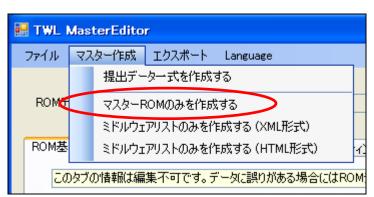


図: マスターROM ファイルのみの作成方法

このとき、全入力項目のうち、入力が必要となる項目は、「リージョンとレーティング(編集可)」タブ内のみです。ただし、この方法で作成されたマスターROMを他の提出確認書とあわせて提出しないようご注意ください。

## 3.5 使用ミドルウェア一覧のみの作成

マスターROM ファイルや提出確認書を作成せずに、入力 ROM ファイルの使用ミドルウェア一覧のみを作成したい場合、上部メニューバーから「マスター」⇒「使用ミドルウェアのみを作成する(XML 形式)」あるいは、「使用ミドルウェアのみを作成する(HTML 形式)」を選択してください。

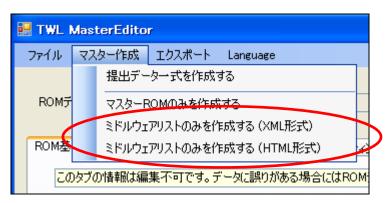


図: 使用ミドルウェアー覧のみの作成方法

作成された使用ミドルウェア一覧ファイルは、Internet Explorer や Firefox などの Web ブラウザで開くことができます。

## 3.6 入力情報の一時保存

情報の入力を一時中断したい場合や会社情報などの入力情報のバックアップをとりたい場合、入力情報を一時保存することができます。一時保存は入力漏れや入力ミスの有無にかかわらず可能です。入力情報を一時保存する場合には、上部メニューバーの「ファイル」⇒「入力情報を一時保存する」を選択してください。一時保存した入力情報の読み込みについては、次節で説明します。



図: 入力情報の一時保存方法

入力 ROM ファイルを読み込んでいない場合にも一時保存は可能です。また、入力 ROM ファイルが読み込まれた状態で一時保存すると、入力 ROM ファイルのファイルパスが保存情報に記載され、保存情報の読み込み時に入力 ROM ファイルもあわせて読み込まれます。入力 ROM ファイルを移動あるいは削除した場合には、入力 ROM ファイルの読み込みができなくなりますのでご注意ください。このとき、3.1 節の方法を用いて、入力 ROM ファイルを指定しなおしてください。

## 3.7 一時保存した入力情報の読み込み

一時保存した入力情報は、上部メニューバーの「メニュー」 ⇒ 「一時保存した提出情報を開く」を選択することによって、 読み込むことができます(下図参照)。すでに各項目に情報を入力していた場合、一時保存情報の読み込みによって入力項 目が上書きされますのでご注意ください。

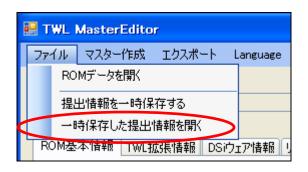


図: 一時保存した入力情報の読み込み方法

## 3.8 ROM情報のHTMLファイルへの出力

開発中やデバッグ中などのマスターROM 提出前での情報交換のために、TWL マスターエディタで表示される入力 ROM ファイルの ROM 内登録データを HTML ファイルに出力することができます。 具体的には、「ROM 基本情報タブ」、「TWL 拡張情報タブ」、「DSi ウェア情報」タブ、および「リージョンとレーティング(編集可)」タブに表示されている情報を HTML ファイルにリストとして出力することが可能です。

上部メニューバーの「エクスポート」⇒「ROM 情報を HTML ファイルへ出力する」を選択してください(下図参照)。

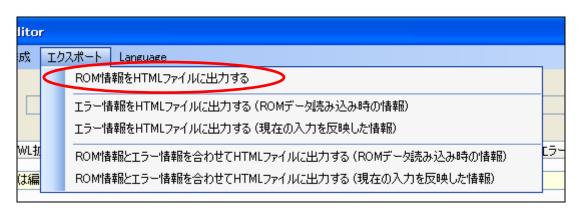


図: ROM 情報の HTML ファイルへの出力方法

リージョン情報とレーティング情報については、プルダウンに表示されている値が出力されますので、選択を変更した場合には、変更後の値が出力されます。

## 3.9 エラー情報のHTMLファイルへの出力

開発中やデバッグ中などのマスターROM 提出前での情報交換のために、ROM 内登録データの問題点を HTML ファイルに 出力することができます。具体的には、「エラー情報」タブに表示されている情報を HTML ファイルにリストとして出力すること が可能です。「エラー情報」タブに表示される情報は、入力 ROM ファイルの読み込み時点と、現在までの入力を反映した時 点との間で異なります(4.1 節参照)。そのため、入力 ROM ファイルが読み込まれた時点での問題点と、現在までの入力を反 映した時点での問題点を別ファイルとして出力することができます。

どちらの問題点の情報を出力したいかによって、上部メニューバーの「エクスポート」 ⇒ 「エラー情報を HTML ファイルへ出

力する(ROM データ読み込み時の情報)」もしくは「エラー情報を HTML ファイルへ出力する(現在の入力を反映した情報)」のいずれかを選択してください(下図参照)。

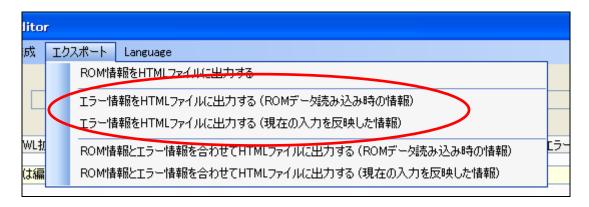


図: ROM 情報の HTML ファイルへの出力方法

「エラー情報」タブには、ROM 内登録データとは無関係である、「提出情報(要入力)」タブおよび「会社情報(要入力)」タブの 入力ミスや入力漏れが表示されますが、これらの情報は HTML ファイルには出力されません。

## 3.10 ROM情報およびエラー情報のHTMLファイルへの出力

ROM 内登録データの情報(3.8 節で説明)と、ROM 内登録データの問題点(3.9 節で説明)を、1 つの HTML ファイルとして出力することが可能です。先述のとおり、入力 ROM ファイルが読み込まれた時点での問題点と、現在までの入力を反映した時点での問題点をそれぞれ別ファイルとして出力することができます。

どちらの問題点の情報を出力したいかによって、上部メニューバーの「エクスポート」 ⇒ 「ROM 情報とエラー情報を合わせて HTML ファイルへ出力する(ROM データ読み込み時の情報)」 もしくは「ROM 情報とエラー情報を合わせて HTML ファイルへ出力する(現在の入力を反映した情報)」のいずれかを選択してください(下図参照)。

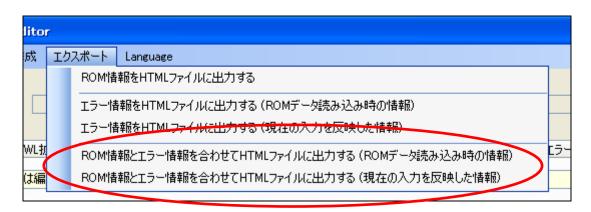


図: ROM 情報の HTML ファイルへの出力方法

「エラー情報」タブには、ROM 内登録データとは無関係である、「提出情報(要入力)」タブおよび「会社情報」タブの入力ミスや入力漏れが表示されますが、これらの情報はHTMLファイルには出力されません。

## 3.11 言語の選択

TWL マスターエディタのウインドウ中の言語、および、提出確認書の言語として、「英語」と「日本語」のいずれかを選択することができます。選択したい言語によって、上部メニューバー「Language」⇒「English」もしくは「Japanese」のいずれかを選択してください(下図参照)。ただし、日本語を選択するためには、PC に「MS Pゴシック」フォントがインストールされている必要があります。「MS Pゴシック」フォントがインストールされていない場合、「Japanese」を選択すると、エラーが表示されます。



図: 言語の選択

## 4 入力項目の説明

以下、TWLマスターエディタの画面上の情報について説明します。

### 4.1 エラー情報

ROM 内登録データに矛盾がある場合、および情報の入力漏れがある場合、「エラー情報」タブに問題点が表示されます。表示される問題点は、「エラー」(下図①) と「警告」(下図②) の2 つに分けられます。エラーの欄には、ROM 内登録データと入力情報の問題点が表示されます。エラーは原則、修正が必須です。一方、警告の欄には、注意すべき点が表示されますので、問題があるかどうかご確認ください。これらの問題点は、入力 ROM ファイルの読み込み時点と、現在までの入力を反映した時点との間で異なります。そこで、入力 ROM ファイルが読み込まれた時点で検出された問題点の表示と、TWL マスターエディタ上での入力を反映した時点での問題点の表示をいつでも切り替えることができます(下図③)。

なお、エラーおよび警告の内容は、ROM の用途によって異なり、下図④に表示される ROM の用途にあわせた内容になります。下図④の表示を変更するためには、「提出情報(要入力)」タブの「用途」欄(4.5 節参照)での選択を変更する必要があります。下図④の表示がお考えの用途と異なる場合、「提出情報(要入力)」タブの「用途」欄を変更してから、ROM のチェックをしてください。



図: エラー情報の表示

TWL マスターエディタでは、エラーおよび警告の表示を以下の3種類に分けています。

(1) ROM 内登録データの問題点のうち、TWL マスターエディタでは修正不可な情報(赤文字で表示)

修正には、ビルド時の設定を変更して入力 ROM ファイルを作成しなおす必要があります。(例外を考慮し、修正されなくとも提出データー式は作成可能です。)

(2) ROM 内登録データの問題点のうち、TWL マスターエディタで修正可能な情報(青文字で表示)

リージョンとレーティングの設定(4.5 節)における問題点です。エラーの欄に表示される項目が修正されるまで、提出データー式の作成はできません。また、マスターROM のみの作成もできません。

#### (3) ROM 内登録データとは無関係な情報 (黒文字で表示)

提出情報(4.6 節)と会社情報(4.7 節)の入力ミスおよび入力漏れを表します。**修正されるまで提出確認書を作成できません。**ただし、マスターROM のみを作成する場合、これらのエラーを修正する必要はありません。

エラーおよび警告の項目は、以下の内容で構成されます。

(項目名) 問題点の名称です。

(開始・終了) 問題点のある箇所の ROM 内での範囲を表しています。範囲がない場合には、「-」が表示されます。

(要因) 具体的な問題点を表しています。

## 4.2 ROM基本情報

「ROM 基本情報」タブには、入力 ROM ファイルの ROM 内登録データの一部が表示されます。入力 ROM ファイルの仕様 確認にご利用ください。各項目は、ROM 開発時に(RSF ファイルなどで)設定されます。問題点がある場合、「エラー情報」タブに問題点が表示されます。なお、各項目は提出確認書に記載されます。各項目の詳細と設定方法については、TWL-SDK 付属のドキュメントをご参照ください。

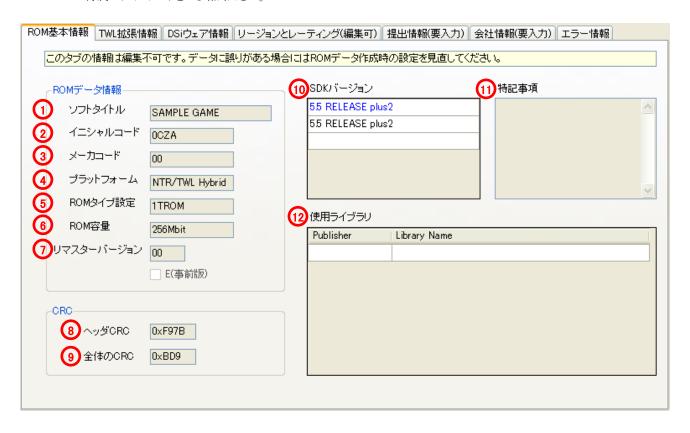


図: ROM 基本情報の表示

#### (1) ソフトタイトル

入力 ROM ファイルに設定された最大 12 文字のタイトル名が表示されます。

#### (2) イニシャルコード

各ソフトを識別するための4文字のコード(弊社指定)が表示されます。

#### (3) メーカコード

メーカ識別用の2文字のコード(弊社指定)が表示されます。

#### (4)プラットフォーム

ソフトを動作させるプラットフォームが表示されます。入力 ROM ファイルが TWL 対応ソフトのとき、「NTR/TWL Hybrid」が表示され、TWL 専用ソフトのとき、「TWL Limited」が表示されます。

NTR 専用 ROM をマスターエディタで読み込むことはできません。

#### (5) ROM タイプ設定

カードの種類が表示されます。TWL 対応/専用 ROM ではワンタイム ROM のみ指定可能ですので、通常、「1TROM」が表示されます。NAND アプリ(DSi ウェア)では ROM タイプの指定は必要ありませんが、この項目には「1TROM」と表示されます。

#### (6) ROM 容量

入力 ROM ファイルの容量として指定された値が表示されます。NAND アプリ(DSi ウェア)の場合、ファイルサイズを切り上げた値が表示されます。

(注意) この項目の情報は DSi ウェアの本体 NAND メモリの使用量ではありません。NAND メモリの使用量については、「DSi ウェア情報」(4.4 節)をご確認ください。

#### (7) リマスターバージョン

ソフトのリマスターバージョンが 16 進 2 桁で表示されます。事前版の場合には、「EO」が表示されていることを確認してください。

#### (8) ヘッダ CRC

ソフトに登録されている CRC のが 16 進 4 桁で表示されます。

#### (9) 全体の CRC

入力 ROM ファイル読み込み時に計算されたファイル全体の CRC が 16 進 4 桁で表示されます。

マスターエディタでは、マスターROM の作成時に、「リージョンとレーティング(編集可)」タブで編集された情報を ROM 内に登録しますので、ファイル全体の CRC は、入力 ROM ファイルとマスターROM ファイルとの間で異なります。提出確認書には入力 ROM ファイルの CRC ではなく、マスターROM ファイルの CRC が記載されます。

#### (10) SDK バージョン

ソフトの開発で使用された TWL-SDK のバージョンが表示されます。 DS ダウンロードプレイ子機プログラムや、Wi-Fi コネクション設定に含まれる Wi-Fi ユーザ情報移動用子機プログラムも表示されます。 特に、常駐モジュールから検出された SDK バージョンは青文字で表示されます。 提出確認書には、青文字の SDK バージョンが記載されます。

#### (11) 特記事項

ゲームソフトの特殊な設定が表示されます。例えば、クローンブートに対応しているソフトである場合には、「クローンブート対応」と表示されます。この項目の内容は、提出確認書の備考欄に自動的に記載されます。

#### (12) 使用ライブラリ

ソフトが使用するライブラリ(音声認識エンジンなどのライセンス製品を指します)の名称と開発元が列挙されます。また、FINALROM ビルドではない ROM が入力された場合、「NINTENDO DEBUG」と赤文字で表示されます(下図参照)。この場合、DS ダウンロード子機プログラムを含むすべてのプログラムを FINALROM ビルド設定で作成し直す必要があります。

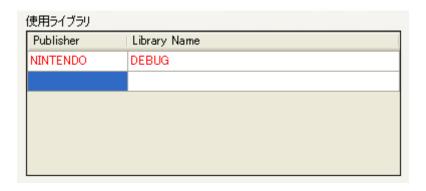


図: FINALROM ビルドでない場合の表示

## 4.3 TWL拡張情報

「TWL 拡張情報」タブには、入力 ROM ファイルの ROM 内登録データのうち、TWL の拡張機能に関する情報が表示されます。 入力 ROM ファイルの仕様確認にご利用ください。 各項目は、ROM 開発時に RSF ファイルなどで設定されます。 問題点がある場合、「エラー情報」タブに問題点が表示されます。 各項目の詳細と設定方法については、TWL-SDK 付属のドキュメントをご参照ください。

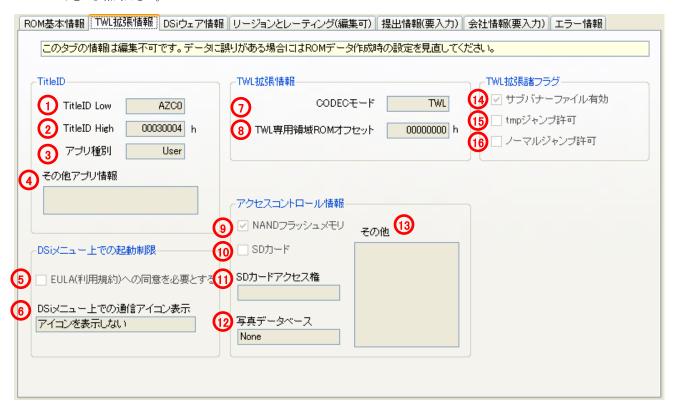


図: TWL 拡張情報の表示

#### (1) Title ID Low

イニシャルコードが逆順で表示されます。

#### (2) Title ID High

ソフトの種別を判定するためのコードが表示されます。弊社での確認用の項目です。

#### (3) アプリ種別

ソフトの種別が表示されます。「User」が表示されます。

#### (4) その他アプリ種別

特殊なソフトである場合、この欄に情報が表示されます。通常、空白です。

#### (5) EULA (ニンテンドーDSi ネットワークサービスに関する利用規約)

ソフトを DSi メニューから起動するときに、EULA(利用規約)への同意を必要とするかどうかが表示されます。(この項目がチェ

ックされているとき、ユーザが利用規約に同意しない場合にはソフトは起動できません。)

ゲームソフトを利用する上でインターネットへの接続が必須である場合、「EULA(利用規約)への同意を必要とする」がチェックされていることを確認してください。また、インターネットへの接続が必須ではなく、機能の一部としてニンテンドーWi-Fi コネクション等のインターネットを利用するサービスに対応している場合には、「EULA への同意を必要とする」がチェックされていないことを確認してください。(例えば、ニンテンドーWi-Fi コネクションを使った対戦モードがあるが、ニンテンドーWi-Fi コネクションに接続しなくてもゲーム本編を遊ぶことができる場合がこれに該当します。)

#### (6) DSi メニュー上での通信アイコン表示

DSi メニュー上でソフトのバナーと同時に表示される通信アイコンについての設定が表示されます。表示アイコンが設定されている場合、「ワイヤレス通信アイコン」 あるいは「Wi-Fi コネクションアイコン」が表示されます。 設定されていない場合、「アイコンを表示しない」が表示されます。

アイコン表示の有無については、「TWL プログラミングガイドライン」をご参照ください。

#### (7) CODEC Mode

TWL の CODEC モジュールのモードが表示されます。CODEC-TWL モードのとき「TWL」と表示され、CODEC-DS モードのとき「DS」と表示されます。(TWL マスターエディタ ver.1.2 までは、CODEC-DS モードのときの表示は「NTR」でしたが、ver.1.3 以降では「DS」に変更されました。)

#### (8) TWL 専用領域 ROM オフセット

NITRO 本体から読み出すことができず、TWL 本体のみから読み出すことができるデータの先頭アドレスが表示されます。

#### (9) NAND フラッシュメモリへのアクセス

TWL 本体の NAND フラッシュメモリへのアクセスが指定されている場合にチェックされます。NAND アプリの場合、この項目は常にチェックされます。カードアプリから NAND フラッシュメモリへのアクセスは許可されていません。

#### (10) SD カードへのアクセス

SD カードへのアクセスが指定されている場合にチェックされます。

#### (11) SD カードアクセス権

TWL-SDK 5.2 正式版以降を使用して作成されたソフトである場合には、SD カードアクセスが設定されているときに限り、SD カードへのアクセス権が表示されます。アクセス権によって、以下のうちのいずれかが表示されます。

- ●リードのみアクセス権がある場合、「Read」と表示されます。
- ライトのみアクセス権がある場合、「Write」と表示されます。
- リード・ライト両方のアクセス権がある場合、「Read/Write」と表示されます。

#### (12)写真データベース(photo)

TWL 本体の写真データベース領域へのアクセス権が表示されます。アクセス権によって、以下のうちのいずれかが表示されます。

- アクセス権がない場合、「None」と表示されます。
- リードのみアクセス権がある場合、「Read Only」と表示されます。
- リード・ライト両方のアクセス権がある場合、「Read/Write」と表示されます。

#### (13)その他のアクセス情報

特殊なデバイスへのアクセスが設定されている場合、アクセス対象となるデバイスが表示されます。

#### (14) サブバナーファイル有効

サブバナーファイルが指定されている場合にチェックされます。

サブバナーファイルについては、TWL-SDK 付属のドキュメントをご参照ください。

#### (15) tmp ジャンプ許可

ソフトが試遊台体験版であるときには、この項目がチェックされます。

#### (16) ノーマルジャンプ許可

アプリジャンプが設定されている場合、この項目がチェックされます。

### 4.4 DSiウェア情報

「DSi ウェア」タブには、入力 ROM ファイルの ROM 内登録データのうち NAND アプリ(DSi ウェア)による NAND フラッシュメモリの使用量が表示されます。 入力 ROM ファイルの仕様確認にご利用ください。 各項目は、ソフトの開発時に RSF ファイルで設定されます。 問題点がある場合、「エラー情報」タブに問題点が表示されます。 各項目の詳細と設定方法については、TWL-SDK 付属のドキュメントをご参照ください。

| -DSiウェアによる本体NANDメモリの       | 1 アブリのメ                  | ディア |            |  |
|----------------------------|--------------------------|-----|------------|--|
| POLOT VICE DAILA HUNDY CON | ROM内登録情報                 |     | NANDメモリ使用量 |  |
| ② ROMの実ファイルサイズ             |                          | =>  |            |  |
| 3 Publicセーブデータサイズ          |                          | =>  |            | Privateセーブデータの用途 8   |
| 4 Privateセーブデータサイズ         |                          | =>  |            | Throat y soyne   |
| 5 サブバナーファイルサイズ             |                          | =>  |            | Private セーブデータ領域は原則使用禁止です。   |
| 6 その他ファイルサイズ               |                          | =>  |            | Private セーブデータ領域は原則使用禁止です。<br>Private セーブデータを使用する場合には用途欄に理由、用途を明記してください。 |
|                            | 上記サイズの合計<br>パこよるNANDメモリ使 |     |            | ( )  |

図: DSi ウェア情報の表示

#### (1) アプリのメディア

カードアプリである場合に「Game Card」と表示され、NAND アプリ(DSi ウェア)である場合に「NAND」と表示されます。(2)~(6) の項目は、NAND アプリである場合に確認必須です。カードアプリである場合には、関係のない項目です。

(2)~(6)は、NAND アプリを TWL 本体にインポートしたときに本体 NAND メモリの中に作成されるファイルと、そのサイズを表しています。左側の「ROM 内登録情報」が ROM 作成時に設定された各ファイルサイズを表しており、右側の「NAND メモリ使用量」が TWL ファイルシステムにおけるサイズを表しています。 TWL のファイルシステムでは、16KB 単位でファイルを管理するため、「NAND メモリの使用量」の値は、「ROM 内登録情報」に表示される値を 16KB 単位に切り上げた値となります。 NAND アプリによる NAND メモリの使用量は、各ファイルの NAND メモリ使用量の合計、すなわち(7)に表示される値です。

### (2) ROM の実ファイルサイズ

入力 ROM ファイルの実ファイルサイズが表示されます。ただし、入力が TAD 形式である場合には、表示されるのは、TAD 形式のファイルサイズではなく、TAD 形式を変換して求められる SRL 形式のファイルサイズです。したがって、この項目の値と TAD 形式のファイルサイズは一致しません。

#### (3) Public セーブデータサイズ

NAND メモリ内に作成されるセーブデータのうち、SD カードへバックアップ可能なデータのサイズが表示されます。

#### (4) Private セーブデータサイズ

NAND メモリ内に作成されるセーブデータのうち、SD カードへバックアップ不可のデータのサイズが表示されます。

Private セーブデータは、原則、使用禁止です。サイズが 0 でない場合には、Private セーブデータがソフト内で使用されるものとみなされます。もし Private セーブデータを使用する場合には、上図⑧の欄に、Private セーブデータを使用する理由、もしくは、その用途を記入してください。ソフト内で Private セーブデータが不要である場合には、ソフトのビルド時に、Private セーブデータのサイズを 0 に設定してください。

#### (5) サブバナーファイルサイズ

NAND アプリがサブバナーを使用する場合に、そのサイズが表示されます。サブバナーを使用しない場合には、0 となります。

#### (6) その他ファイルサイズ

NAND アプリの管理のために作成されるファイルのサイズが表示されます。この管理ファイルのサイズも NAND フラッシュメモリの使用量に含まれますのでご注意ください。

#### (7) 上記サイズの合計

(2)~(6)のファイルサイズ(NAND メモリの使用量)の総和が KB 単位、および MB 単位で表示されます。この値が、NAND アプリが使用する NAND フラッシュメモリの使用量を意味します。

## 4.5 リージョンとレーティング (編集可)

「リージョンとレーティング(編集可)」タブ内の各項目は編集可能です。各項目はペアレンタルコントロールに関連しており、 編集された情報のうち、リージョンとレーティングの情報は、マスターROM ファイルに登録されます。ペアレンタルコントロールについては、「TWL プログラミングガイドライン」をご参照ください。

入力 ROM ファイルが読み込まれると、下図①~③の各項目には、入力 ROM ファイルの ROM 内登録データが表示されます。また、下図④、⑤の項目は、ROM 内登録データとは関連しないため、入力 ROM ファイルの読み込み時に自動的にチェックが外された状態に初期化されます。

編集中に、下図⑥のボタンを押すことによって、下図①~⑤の全項目を入力 ROM ファイル読み込み直後の状態に戻すことができます。このボタンによって、他のタブの項目が変更されることはありません。



図: リージョンとレーティング(編集可)の表示

#### (1) リージョン

TWL 対応ソフトおよび TWL 専用ソフトでは、リージョン(仕向地)についての情報を必ず ROM 内に登録する必要があります。
TWL 本体には販売地域によってリージョンが登録されており、本体のリージョンとソフトのリージョンが一致しない場合、ソフトは起動できない仕組みになっています。

プルダウンボタンを押していずれかのリージョンを選択してください。リージョンが選択されるまで、提出確認書の作成はできません。選択されたリージョンは、マスターROMファイルに登録されます。

ただし、TWL マスターエディタではリージョンとして「中国」および「韓国」を選択することはできません。中国向け、もしくは韓国向けのソフトを作成する場合には、リージョンとレーティング以外にも特別な設定をする必要があるためです。リージョンの設定は、ソフトの開発時に RSF ファイルで設定してください。中国向け、および韓国向けのソフト作成の詳細については、TWL-SDK 付属のドキュメントをご参照ください。

中国向けソフト、もしくは韓国向けソフトを TWL マスターエディタに入力した場合、本欄は以下の表示となり、他のリージョン に変更することはできなくなります。(レーティングの設定は可能です。)

| _リージョンとレーティング情報―        |      |   |  |  |  |
|-------------------------|------|---|--|--|--|
| リージョン                   | 中国のみ | ~ |  |  |  |
| □ レーティング表示不要(ツール類のみ選択可) |      |   |  |  |  |

図: 中国向けソフトのリージョン表示. 中国向けアプリではリージョン変更はできない.

| リージョンとレーティング情報―          |      |   |  |  |  |
|--------------------------|------|---|--|--|--|
| リージョン                    | 韓国のみ | ~ |  |  |  |
| □ レーティング表示不要 (ツール類のみ選択可) |      |   |  |  |  |

図: 韓国向けソフトのリージョン表示. 中国向けソフトと同様、リージョン変更はできない.

#### (2) レーティング

TWL 対応ソフトおよび TWL 専用ソフトは、原則、リージョンに含まれる審査団体からレーティング審査を受ける必要があります。マスターROM 提出前に、あらかじめ審査団体からレーティングを取得してください。

リージョンが選択されると、リージョンに含まれる審査団体に対してのみ、レーティングの選択が可能となります。各審査団体について、レーティング入力のためのプルダウンが表示されますので、取得したレーティングを選択してください。リージョンに含まれるすべての審査団体のレーティングが入力されるまで、提出データー式を作成できません。選択されたレーティングは、マスターROMファイルに登録されます。

- (注意) 事前版などで、レーティングの取得より前にマスターROMを提出する場合には、「審査中」を選択してください。
- (注意) CERO のレーティングが「教育・データベース」である場合、「A (全年齢)」を選択し、備考欄に『CERO レーティングは「教育・データベース」です。』と記載してください。

リージョンに含まれない審査団体のレーティングは、開発時に設定されていたとしても、マスターROM 作成時に自動的にクリアされます。提出確認書には「不可」と記載されます。

中国にはレーティング審査団体は存在しません。入力 ROM ファイルが中国向けのソフトである場合には、提出データの作成時に、マスターROM およびマスターROM 提出確認書のレーティング情報には特別な値が自動的に設定されます。

#### (3) レーティング表示不要の設定

一部のソフトでは、例外的にレーティングの表示が不要であると判断される場合があります。この場合のみ、この項目にチェックを入れてください。この設定が許可されるのは、ツールなどの非ゲームソフトの場合のみであり、ゲームソフトの場合には、審査団体からのレーティングの取得は必須です。レーティング表示が不要であるかどうかは、弊社窓口にご相談ください。

この設定が適用されたソフトは、ペアレンタルコントロール設定でのレーティング設定において起動制限されません。また、 提出確認書では、リージョンに含まれるすべての審査団体のレーティングの項目に「リージョン表示不要(全年齢)」と記載されます。

リージョンに含まれない審査団体の情報は、開発時に設定されていたとしても、マスターROM 作成時に自動的にクリアされ

ます。提出確認書には「不可」と記載されます。

中国にはレーティング審査団体が存在しませんが、将来的に審査団体が設立された場合においてもレーティング表示が不要であるソフトであるときに限り、本項目をチェックしてください。

#### (4) UGC(User Generated Contents)対応

ソフトが一部のユーザ作成コンテンツに対応している場合には、この項目にチェックを入れてください。この情報は、マスター ROM には登録されませんが、提出確認書に記載され、ロットチェックで利用されます。

一部のユーザ作成コンテンツについては、「TWL プログラミングガイドライン」をご参照ください。

#### (5) 写真交換対応

ソフトが写真交換に対応している場合には、この項目にチェックを入れてください。この情報は、マスターROM には登録されませんが、提出確認書に記載され、ロットチェックで利用されます。

写真交換についての解説は、「TWL プログラミングガイドライン」をご参照ください。

#### (6) 「読み込み時の設定に戻す」ボタン

このボタンを押すと、「リージョンとレーティング(編集可)」タブ内のすべての項目が、入力 ROM ファイル読み込み直後の状態に戻されます。このボタンによって他のタブの情報が変更されることはありません。

## 4.6 提出情報 (要入力)

「提出情報(要入力)」タブ内の各項目は入力必須です。各項目に入力する内容については、「TWL マスターROM 提出手順書」をご参照ください。



図: 提出情報 (要入力)の表示

#### (1)製品名

ソフトの製品名をご記入ください。

#### (2)製品コード

ソフトの製品コード(弊社指定)をご記入ください。

#### (3)発売予定日

ソフトの発売予定日をご記入ください。

#### (4)書類提出日

提出データー式の提出日をご記入ください。

#### (5)提出バージョン

ソフトの提出バージョンをご記入ください。提出バージョンは、初回提出時には「0」にし、その後、再提出のたびに、「1」、「2」、 …とカウントしてください。ただし、ソフトのリマスターバージョンが更新される場合には、再度、「0」からカウントしなおしてくだ さい。

#### (6)提出方法

提出データー式の提出方法をご指定ください。

#### (7)用途

ROM の用途をご選択ください。下表は、選択可能な各項目についての説明です。

#### 表: ROM の用途一覧

| メディアによる分類             | 項目名              | 展開される仕向地    | 説明  |
|-----------------------|------------------|-------------|---|
|                       | 一般販売             | すべての仕向地     | 店頭販売、直販、通販などでのゲームカードの販売を<br>目的としたタイトル   |
|                       | Touch!Try!DS 体験版 | 日本          | ネットワーク型の店頭試遊台(DS ステーション)向けの<br>体験版タイトル  |
| TWL カードアプリ            | 店頭試遊台(単独型)       | 日本、北米、欧州、豪州 | ネットワークに接続されないスタンドアローン型の試遊<br>台向けの体験版タイトル  |
|                       | データ配信 ROM        | 日本、北米、欧州、豪州 | ユーザへの販売を目的とせず、店舗やイベント会場などの施設で、通信によるゲームデータの配信サービスを展開することを目的とした配信専用 ROM (例) 映画館でのポケモンデータの配信 |
| DSi ウェア<br>(NAND アプリ) | 一般販売             | すべての仕向地     | ニンテンドーDSi ショップでの販売を目的としたタイトル  |
| その他                   |                  | すべての仕向地     | 以上のいずれにも当てはまらない用途の ROM  |

用途の選択によって、「エラー情報」タブに表示されるエラーおよび警告のメッセージが変わりますのでご注意ください(4.1 節参照)。用途を変更したときには、「エラー情報」タブの「エラー」および「警告」の欄を再確認してください。

TWL マスターエディタでは、入力 ROM のメディア(4.3 節参照)が、上表の各項目の「メディアによる分類」に一致しない場合、あるいは、入力 ROM のリージョン(4.5 節参照)が、上表の各項目の「展開される仕向地」に含まれていない場合、項目を選択することはできません。例えば、入力 ROM のリージョンが「北米のみ」である場合、用途として「Touch!Try!DS 体験版」を選択することはできません。一方、「店頭試遊台(単独型)」の選択は可能です。

なお、無線配信体験版(DS ダウンロードプレイ配信用体験版、ニンテンドーチャンネル配信用体験版、NintendoZone 配信用体験版)を TWL 対応ソフト/専用ソフトとして作成することは原則、許可されていません。これらの用途のソフトを作成する場合、NTR 専用ソフトとして作成してください。どうしても TWL 対応ソフト/専用ソフトとして作成する必要がある場合、弊社窓口にご相談ください。詳細については、仕向地ごとの体験版作成資料を参照してください。

#### (8)バックアップメモリ

ROM 生産時に使用するバックアップメモリの種類をご指定ください。バックアップメモリを使用しない場合、「なし」をご選択く

ださい。また、該当する種類がない場合には、「その他」を選択し、隣の欄にバックアップメモリの種類と容量をご記入ください。NAND アプリの場合、自動的に「なし」が選択されます。

#### (9)海外版

海外版を発売する、あるいは発売を予定している場合には、「海外版を発売する(予定)」の項目をチェックし、海外版の製品名および製品コードをご記入ください。複数の地域に販売する場合には、各々の地域での製品コードをご記入ください。

#### (10)備考

弊社への連絡事項がある場合にはご記入ください。

## 4.7 会社情報 (要入力)

「会社情報(要入力)」タブ内の各項目は入力必須です。各項目に入力する内容については、「TWL マスターROM 提出手順書」をご参照ください。



図: 会社情報(要入力)の表示

#### (1)担当者 1

ソフトの仕様について、弊社よりご連絡をさせていただく場合があります。その際の、ご担当の方の連絡先をご記入ください。

#### (2)担当者 2

担当者 1 に記入されたご担当の方に必ずしも連絡がとれるとは限らない場合、「担当者 2 を入力する」の項目にチェックし、別のご担当の方の連絡先をご記入ください。

本書に記載されている会社名、製品名等は、各社の登録商標または商標です。

© 2008-2011 Nintendo

任天堂株式会社の許諾を得ることなく、本書に記載されている内容の一部あるいは全部を無断で複製・ 複写・転写・頒布・貸与することを禁じます。